

1. 事故発生の日時 平成26年11月11日 9時40分頃

2. 事故発生の場所 日高川町

3. 事故発生場所の工事名、工期、契約金額

工事名：災害復旧工事

工期：平成26年7月29日～平成27年2月25日

4. 請負業者 県内建設業者

5. 事故発生状況

クレーン機能付きバックホウにより、大型ブロックの据付作業を行っていたところ、作業員が吊り上げていた大型ブロックと掘削面に挟まれた。

○男性1名負傷 骨盤の骨折

6. 事故原因

- ・合図確認が不十分であった。
- ・クレーン運転手から作業位置が死角となっていたこと、合図確認が不十分であったことにより、危険な状態で吊り作業を行ってしまった。また、クレーン運転手は有資格者（小型移動式クレーンの技能講習修了者）でなかった。
- ・吊り金具が不適切な状態（2点吊りではなく1点吊り）で作業が行われた。また、玉掛け作業が有資格者（玉掛け技能講習修了者）により行われていなかった。
- ・使用ブロックの施工マニュアルで必要とされている転倒・滑動防止対策（パイプサポート等）を施さずに据付作業を行った。
- ・安全教育・危険予知活動が不十分であった。

7. 改善対策

- ・合図確認の徹底
- ・クレーン運転手から作業位置が視認できるように施工計画を変更
- ・吊り金具の適切な使用の徹底
- ・転倒・滑動防止対策としてパイプサポート材を作成
- ・資格の保有状況を確認し、有資格者による作業を徹底
- ・安全教育・危険予知活動の徹底